

「成長力底上げ戦略」③

2. 就労支援戦略

○『「福祉から雇用へ」推進5か年計画』の策定・実施

- 「福祉から雇用へ」の基本的考え方を踏まえ、公的扶助(福祉)を受けている人などについて、セーフティネットを確保しつつ、可能な限り就労による自立・生活の向上を図る。このため、『「福祉から雇用へ」推進5か年計画』を新たに策定し、実施する。

(1) 『「福祉から雇用へ」推進5か年計画』の策定

① 具体的目標の設定

- 母子家庭世帯、生活保護世帯、障害者等の就労移行－5年後の目標を設定

② 推進方策の計画的な実施

- 福祉(就労支援)と雇用(受入促進)の両面にわたる総合的な取組を展開。19年度～21年度を集中戦略期間として施策展開。

<主な施策>

- 地域の特性を活かした就労支援体制の全国展開
- ハローワークを中心とした「チーム支援」
- 障害者雇用促進法制の整備
- 関係者の意識改革

(2) 「工賃倍増5か年計画」による福祉的就労の底上げ

- 「工賃倍増5か年計画」を全国で策定・推進
- 企業的な経営手法の活用
- 工賃水準の確保につながる企業からの発注に対する措置